

2017年1月12日
みずほ信託銀行株式会社

「鶴見駅前トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、2017年3月13日（月）に、「鶴見駅前トラストラウンジ」を設置します。

鶴見駅前トラストラウンジは、高い専門性を活かしたコンサルティングを通じ、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供するご相談専用の拠点です。

また、みずほ銀行鶴見駅前支店・みずほ証券プラネットブース鶴見駅前と同じビルに設置し、「銀行・信託・証券」の共同店舗を実現します。

共同店舗を通じてグループ一体となった総合金融サービスをワンストップでご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

今後も「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、お客さまのお役に立つ、より高度で専門性の高い信託商品・サービスをご提供していきます。

【鶴見駅前トラストラウンジの概要】

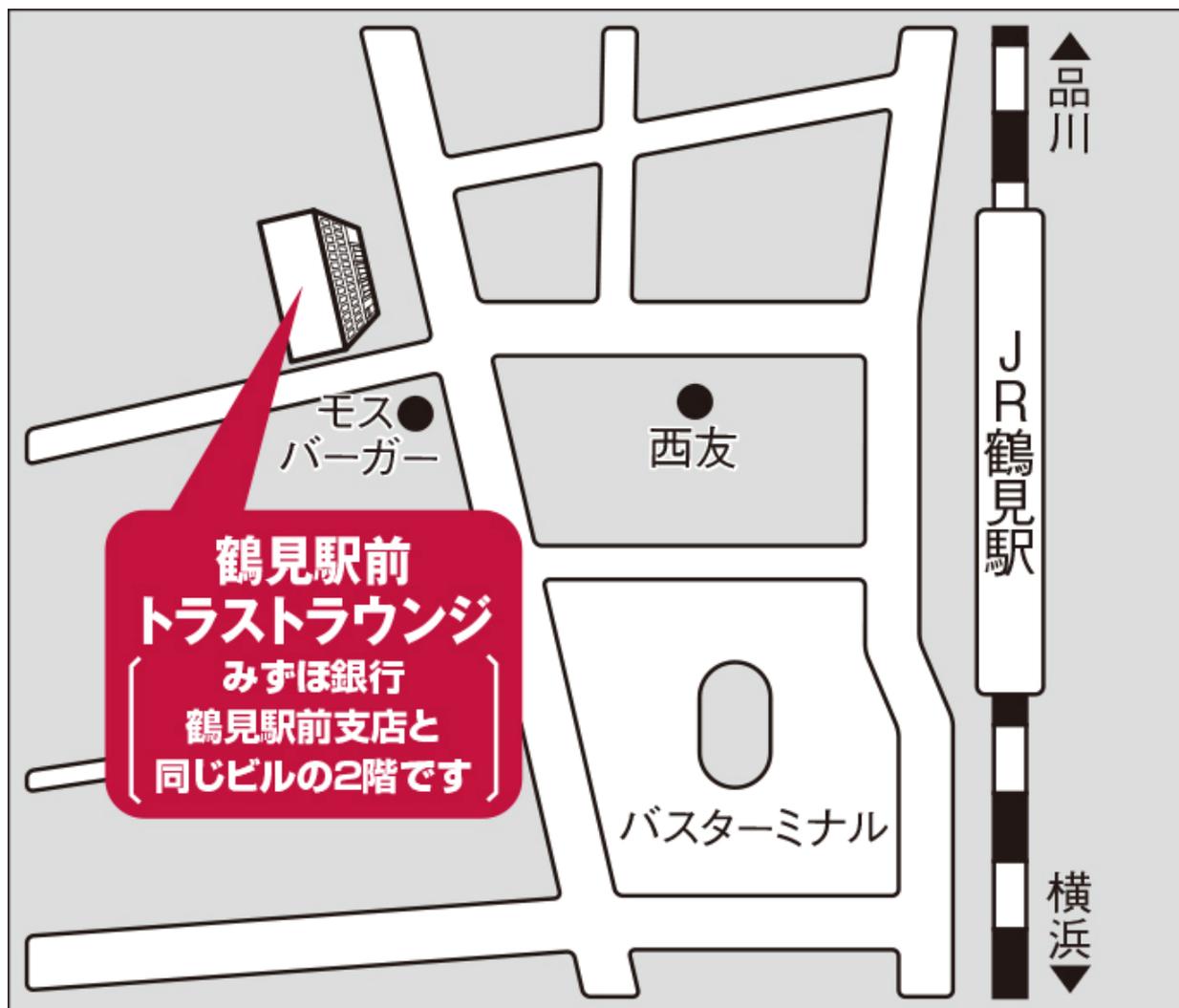
主な取扱業務	遺言信託等の相続関連業務、不動産業務等
設置場所	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町15-1 みずほ銀行鶴見駅前支店入居ビル2階
設置予定日	2017年3月13日（月）

※鶴見駅前トラストラウンジでのご相談は予約制となっています。

【共同店舗の概要（場所：みずほ銀行鶴見駅前支店入居ビル内）】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
鶴見駅前支店 (1階、2階)	【新設】 鶴見駅前トラストラウンジ (2階)	プラネットブース鶴見駅前 (みずほ銀行1階ロビー内)

《店舗周辺地図》



以上